名誉総裁　年頭挨拶

新年明けましておめでとうございます。

本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

平成27年1月1日
公益社団法人　日本水難救済会
名誉総裁　**憲仁親王妃久子**

年頭挨拶

平成27年の年頭にあたり
海上の安全と安心のための
皆様のご活躍を祈念申し上げます。

公益社団法人　日本水難救済会
会長　**相原　力**

平成27年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様をはじめ、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただいており、関係者の皆様に心から敬意を表します。

海の現場での海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動をされる救難所員の方々に危険が迫ることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。日本水難救済会は明治22年の創設以来、平成26年12月末までに救難所員の皆様のご活躍により、全国で累計195,860人の尊い人命を救助してきた実績を誇っており、昨年は12月末までに全国で350件の海難に対応し、361名、128隻の船舶を救助し、沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。特に、北海道海難防止・水難救済センター松前救難所救難所員が一昨年11月に一致協力して座礁した船舶からの人命救助を行われたことに対して、昨年11月に紅綬褒章を受章されましたが、これも偏に、これまで水難救済に携わられてきた皆様の崇高なボランティア精神に依るものであり、深く敬意を表するものです。

さて、昨年は、本会の名誉総裁高円宮妃久子殿下が7月1日に北海道に御成りになり、釧路海上保安部の巡視船えりもにて洋上救急慣熟訓練のご視察をされるとともに、洋上救急協力医療機関の医師、看護師等と御懇談をされました。翌日には公益社団法人北海道海難防止・水難救済センターの全道大会にご臨席され救難所員並びに救難所員を支える御婦人方に励ましのお言葉を賜り関係者一同の志気が大いに高揚したところでございます。

ご協力をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、全国の救難所員の皆様、今後とも事故防止に留意され救助活動に従事されますようよろしくお願い申し上げます。

洋上救急は、昭和60年10月1日にこの制度が発足し、本年10月には洋上救急制度創設30周年を迎えることとなります。昨年は24件の出動があり、また、洋上救急制度創設以来、平成26年末までに延べ806件の出動が行われております。洋上救急制度は海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く評価されておりますので、今後とも一層の充実を図って参る所存でございます。

青い羽根募金につきましては、昨年は、海上保安庁をはじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力をいただきました。お陰さまで、青い羽根募金活動はもとより、青い羽根募金支援自動販売機の設置箇所の増にも取り組んで頂きましたことにより多大な成果がございました。関係の皆様に御礼申し上げますとともに、更なる拡大を期待しておりますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。

日本水難救済会は、約54,000人のボランティア救助員の活動のご支援のため、本年も的確な運営を推進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

地方水難救済会をはじめ、各救難所・支所の皆様及びご家族のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭挨拶

平成27年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

海上保安庁
長官　佐藤 雄二

公益社団法人日本水難救済会におかれましては、明治22年の創設以来、これまで、約196,000人に及ぶ尊い人命と約40,000隻の船舶を救助するなど、輝かしい歴史と伝統を築き上げてこられました。また、昭和60年に開始された洋上救急事業につきましては、今年で30周年となり、この間に通算出動件数は800件を超えました。記念すべき節目の年を迎えられることを心からお慶び申し上げます。

これらの実績は、生業が在る中で、尊い人命の救助のため、献身的に救助活動に従事されている全国各地の約54,000人のボランティア救助員の方々、昼夜を問わず巡視船艇や航空機に同乗し緊急の医療処置を行っていただいている協力医療機関の医師・看護師の方々、また、洋上救急事業の推進にご尽力されている関係機関・団体のたゆまぬ努力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

さて、昨年の海上保安庁を取り巻く状況を顧みますと、尖閣諸島周辺海域では、依然として中国公船が同諸島周辺海域に接近する事案が続いており、海上保安庁では、領海警備に万全を期すため、尖閣専従体制や全国からの応援派遣体制の整備を進めております。その一環として、昨年9月に2隻、11月に1隻の巡視船を石垣海上保安部に新たに配備したところです。また、小笠原諸島周辺海域では、中国サンゴ漁船とみられる漁船が多数確認されたことを踏まえ、巡視船や航空機を集中的に投入した特別な体制を整え、違法操業を行う中国サンゴ漁船の監視・取締りを行っています。

これらの業務が社会的に注目されている一方、平成21年から平成25年までの間の海難の発生状況をみてみますと、年平均2,400隻余の船舶が海難に遭遇し、人身事故によるものも含め、1,300人を超える尊い命が失われているという現状があります。海難への対応は、海上保安庁の基幹業務であり、これを疎かにすることがあってはなりません。このため、海上保安庁では、巡視船艇・航空機の高機能化とともに、救助資器材の整備等を行うことにより、救助・救急体制の充実強化を図っているところであります。

しかしながら、広大な海域において発生する船舶海難や人身事故に迅速かつ的確に対応するためには、海上保安庁等の公的救助機関の勢力のみではなく、民間救助機関との連携が必要不可欠となります。

特に、沿岸部において発生する海難への対応は、各地域の特性を熟知した日本水難救済会の救助員による救助活動が極めて効果的であり、その存在は、海で遭難した方やその関係者のみならず、我々海上保安庁にとっても非常に頼もしく、なくてはならないものです。また、主に遠方の海上における傷病者を救う洋上救急事業につきましても、船員の方々やそのご家族、関係者にとって、大変心強いものとなっており、国内はもとより、国外からも高い評価を受けているところです。

このほか、日本水難救済会では「若者の水難救済ボランティア教室」の開催や海中転落事故多発地域に救命浮環を設置する「ライフリング事業」の推進等、地域における死亡事故防止にも多大な貢献をしていただいております。

海上保安庁といたしましても、このような日本水難救済会関係者の皆様の献身的な活動に対し、可能な限りの支援をさせていただくとともに、緊密な連携のもと、海上における人命救助に万全を期していく所存ですので、引き続き皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、全国各地において、崇高な使命のもと、日夜ご活躍されている救助員、医師、看護師等関係者の皆様のご健勝と、公益社団法人日本水難救済会の益々のご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶

新年明けましておめでとうございます。—「未」と「羊」の年を迎えて

公益社団法人 日本水難救済会
理事長　向田（むかいだ） 昌幸

年頭にあたり、日頃から昼夜を問わず水難救助活動や洋上救急活動に勤しんでおられるボランティア救助員と医師や看護師の皆さまをはじめ、それを支えておられるご家族や全国の地方水難救済会及び協力医療機関の皆さまに対し、心から感謝申し上げます。また、いつも惜しみないご厚情とご指導を賜っている、中央と地方の官公民の関係機関・団体並びに多くの市民や企業の皆さま方に対しましても厚く御礼申し上げます。

さて、全国津々浦々で遭難事故が発生しますと、国の海上保安庁をはじめ、地先沿岸の救難にも責任を有する沿岸自治体の警察や消防が救助に駆けつけます。しかし、日本は小さな島国とはいえ、その海岸線の長さは、赤道周りの地球1周約4万kmの85%、世界第6位の約3万5千kmに達するとも言われる長大なものです。このため、国や地方自治体の公的な救難体制だけではとても迅速的確な捜索救助が間に合うとは限りません。そこで、それを補完する役割を担っているのが地方水難救済会のボランティア救助員の皆さまです。実際、昨年も全国で約350件を超える海難や海浜事故に出動し、350名以上の尊い人命と200隻近い船舶を救助するという、素晴らしい実績を挙げられました。

また、本会の水難救済事業と並ぶ重要な基幹事業に洋上救急事業がありますが、お陰さまで今年の10月に創設30周年を迎えます。昭和60年10月に世界唯一の誇るべき洋上救急制度として公式に創設され、こちらも輝かしい実績を残しています。創設以来昨年10月頃までの概ね29年間に、洋上救急出動件数が800件の大台を超え、1,038名の医師と500名の看護師の献身的なご活躍により、遥か沖合の洋上から最寄りの病院などに救急搬送された日本人と外国人の傷病者は合計830名を優に超えたところです。

昨年を振り返りますと、8月の集中豪雨による広島の土砂災害、9月の御嶽山噴火、11月の長野県北部地震等々、全国各地で自然災害が相次ぎました。このため、南海・東南海・東海地震や首都圏直下型地震などの発生も懸念される中、国民の防災意識も一段と高まっており、官民一体となった防災体制の強化が急がれています。しかも、改めて紹介するまでもなく、尖閣問題は依然として事態打開の糸口さえも見えないまま、海上保安庁では組織を挙げた対応に追われ続けています。おまけに、昨年は中国サンゴ漁船団が9月半ばから2か月半近くにわたり小笠原諸島周辺海域などに居座り、一旦姿消したと思いきや再び現れる等、その対応にも追われ、それでなくても自転車操業のような逼迫した状況に一段と拍車がかかったのではないかと推察しております。

こうした国の内外を取り巻く諸情勢が一段と厳しさを増していく中で、干支の「未」年を迎えました。若者たちには「羊」の方がなじみやすいのかもしれませんが、温厚な羊は集団で一丸となって行動しますので、漢字の「群」に使われ、平和に暮らす家族安泰の象徴と言われています。一方、「未」は象形文字で木が生い茂った様を指し、果実が熟した状態だとする説があります。もしそうなら、「未熟」とは果実が熟しきっていないという意味ではなく、本来は「完熟」と同義ではないかということになります。

いずれにしましても、地先沿岸海域と沿岸地域社会の安全防災を支えていくうえで、関係機関や国民が地方水難救済会とボランティア救助員の皆さまに寄せる期待はこれまで以上に強く大きくなっています。どうか、今年も地元地域社会はもとより広く国民のご期待に応えつつ、「羊」の如くご家族安泰の下で一丸となって大いにご活躍され、そして各地方水難救済会が「未」の如く益々発展されますよう祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。